

【別紙】各分野におけるKPI選定理由

KPIの設定基準

- ①国が定める要綱上(ア・イ・ウ)の区分ごとに、必ずKPIを置かなければならないこと
- ア 圏域全体の経済成長のけん引
イ 高次の都市機能の集積・強化
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
- ②要綱上、①の区分の下位に分類される中項目(a~h)のレベルで設定しなければならないこと
(すべての中項目で設定する必要はない。一定数を選択)
- ③連携事業の成果として算出可能なものでなければならないこと
(上位の区分(ア~ウ)との因果関係が整理しやすいものが適当と判断)

連携中枢都市圏構想推進要綱上の役割及び取組	連携事業名	KPI(事務局案)	KPI選定理由
ア 圏域全体の経済成長のけん引			
a 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備			
b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	・創業支援の連携	○新規創業者数	新規創業の増加が経済成長につながるため。
c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	・農水産物等特産品販路拡大事業 ・道の駅広域連携事業 ・共同物産展の開催事業	○農水産物の総生産額	重点事業から選定。 経済成長に寄与し、販路拡大により生産者の所得向上につながるため。
d 戦略的な観光施策	・広域連携による周遊観光の推進	○観光入込客数	圏域への観光客の周遊により経済成長につながるため。
e その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策			
イ 高次の都市機能の集積・強化			
a 高度な医療サービスの提供			
b 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	・クルーズ船入港体制整備	○入港船舶数 ○事業進捗率	中心拠点となる関連事業の確実な進捗、整備が都市機能の強化につながり、ア、ウの役割を果たす基盤にもなるため。
	・統合型リゾート誘致推進事業		
	・九十九島関連事業(俵ヶ浦半島)		
	・名切地区再整備		
c 高等教育・研究開発の環境整備	・大学等による地域課題解決に向けた研究の推進	○大学等との共同研究等による地域課題の解決率	高等教育機関の集積により、圏域、地域の課題解決が可能となるため。
d その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策			

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上				
A 生活機能の強化に係る政策分野				
a	地域医療	・地域医療の確保に関する取り組み		
b	介護	・在宅医療・介護連携推進事業		
c	福祉	・障がい福祉サービスの充実 ・療育機能改善事業 ・病児・病後児保育室の利用に関する連携 ・幼児教育センターのサービス提供 ・ファミリーサポートセンター事業	○佐世保市以外の住民の病児保育室登録者数	圏域における住民サービスの広がりや生活機能の強化につながるため、事業の中で効果が高く、指標の数値を把握できるものの中から選定。
d	教育・文化・スポーツ	・子どものための音楽鑑賞体験教室事業 ・文化財行政連絡協議会開催事業 ・図書館相互レベルアップ事業(研修・講習会の共同開催) ・図書館相互利用サービス(利用者登録・貸出) ・図書館相互利用サービス(貸出・返却の配送サービス)	○図書館の貸出利用者数	
e	土地利用			
f	地域振興	・栽培漁業の広域連携事業 ・域内経済循環に資する自治体PPS(新電力会社)事業 ・新規漁業者等就業支援事業 ・水産資源の増殖対策及び漁業生産環境等改善事業 ・磯焼け対策等漁場環境改善事業	○計画種苗に対する供給率	重点事業から選定。 計画的な種苗生産により種苗供給量の安定化につながり、地域振興に寄与する影響が大きい。
g	災害対策	・災害時における相互応援体制の確立 ・防災行政に関する情報の共有及び職員の資質向上		
h	環境	・エコアクション21(事業所における環境マネジメントシステムの取得促進) ・親子でエコチャレンジ(家庭における地球温暖化対策)		
B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野				
a	地域公共交通	・海上交通(航路)の維持・活性化事業		
b	ICTインフラ整備	・オープンデータ利活用の推進に係る取り組み ・情報通信インフラの共同利用		
c	道路等の交通インフラの整備・維持			
d	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消			
e	地域内外の住民との交流・移住促進	・広域圏サポーター創出事業 ・移住・定住連携窓口の広域圏活用 ・婚活サポート推進事業	○移住者数	重点事業から選定。 移住者数の増加により、新たな住民交流や結びつきの強化につながるため。
f	aからeまでに掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る連携			

C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野			
a 人材の育成	・男女共同参画推進啓発事業		
b 外部からの行政及び民間人材の確保			
c 圏域内市町村の職員等の交流	・人事交流制度による職員のスキルアップ・意識醸成 ・教職員の連携(教育センターの活用)	○交流職員等の人数	交流職員の能力向上によりマネジメント能力の強化につながるため。
d 圏域マネジメント能力の強化	・公民連携プラットフォームの形成		
d aからcまでに掲げるもののほか、圏域マネジメント能力の強化に係る連携			